

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 大阪市 】
令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○共生支援拠点コーディネーター会議 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市教育委員会事務局(総括指導主事・指導主事) ・共生支援拠点各コーディネーター(会計年度任用職員) ○日本語指導が必要な子どもの教育センター校(以下「センター校」)担当者会、全体連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市教育委員会事務局(指導主事) ・大阪市教育センター(指導主事) ・センター校(校長、担当者) ○日本語指導加配校担当者会議 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市教育委員会事務局(指導主事) ・日本語指導担当者(日本語指導が必要な児童生徒のための児童生徒支援加配) ○日本語指導員連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市教育委員会事務局(指導主事) ・共生支援拠点各コーディネーター(会計年度任用職員) ・日本語指導員(有資格者) ○母語支援員・通訳者連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市教育委員会事務局(指導主事) ・母語支援員・通訳者(有資格者) ○帰国・来日等の子どもの教育施策連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市教育委員会事務局(首席指導主事・指導主事) ・各区教育政策課担当者 ○多文化共生教育推進事業にかかる有識者意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市教育委員会事務局(首席指導主事・総括指導主事) ・有識者、学識経験者
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本語指導が必要な子どもの教育センター校」担当者会及び全体連絡会の実施 ・日本語指導員連絡会の実施 ・共生支援拠点コーディネーター連絡会の実施 ・センター校及び共生支援拠点担当者会の実施 ・日本語指導担当者会(加配校)の実施 ・帰国・来日等の子どもの教育施策連絡会の実施 ・多文化共生教育推進事業にかかる有識者会議の実施 ・未来共生キッズ・ジュニア育成プログラム実施会議等の実施 <p>(2)拠点校等における指導体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共生支援拠点の運営 <ul style="list-style-type: none"> ①共生支援拠点(外国から編入学する子どもへの支援や共生のための教育の推進を図るためのキーステーション)の設置 ②プレクラスの実施(小1～中3対象)

- ③教科における日本語指導の実施(小5～中3対象)
- ④初期日本語指導員(名称:日本語指導協力者)を派遣(小1～小3対象)
- ⑤母語支援員によるプレクラスでの母語支援
- ⑥母語支援員による在籍校における学習言語習得促進支援
- ⑦母語支援員による保護者と学校の意味疎通を図る通訳派遣業務
- ⑧母語・母文化指導員による母語・母文化に触れる放課後母語・母文化教室の実施
- ⑨外国人外部講師による多文化理解授業の実施

- ・センター校の再編及び増設(小4～中3対象)
- ・多文化共生教育相談ルームにおける相談事業

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・教育課程内で実施する日本語指導は、すべての時間を特別の教育課程による日本語指導として実施する。
- ・児童生徒一人ひとりの実態に応じた個別の指導計画は、在籍校が日本語指導員やセンター校担当教員と協力して作成する。
- ・特別の教育課程による日本語指導を実施している学校は、特別の教育課程編成・実施計画書および報告書を作成し、教育委員会事務局に提出する。

(4)成果の普及

- ・センター校全体連絡会(大阪市教育委員会と大阪市教育センター、センター校校長とセンター校担当教員で構成)では、各センター校の事業内容やセンター校担当教員が中心を担っている研究委員会の成果、及び本市の日本語指導が必要な児童生徒の支援状況を共有するための報告を行い、課題解決に向けた意見交換を行う。
- ・各センター校校長は全体の校長会等で本市の日本語指導が必要な児童生徒の状況を発信し、全市で成果や課題を共有するようにしている。
- ・各行政区との課題共有の場として開催している「帰国・来日等の子どもの教育施策連絡会」では各区の日本語指導が必要な児童生徒の状況から見える課題を分析し、各区における日本語指導に関わる取組や今後の施策について意見交流を行っている。
- ・共生支援拠点コーディネーター連絡会を実施し、各拠点での課題と具体的な方策を共有する。
- ・各ブロックでセンター校担当者と共生支援拠点コーディネーターの連絡会を行い、児童生徒の共通理解や日本語指導の進め方について共有する。
- ・大阪国際交流センターと共催して実施予定の「外国にルーツを持つ・外国につながる子どものためのプレスクール」について報道発表を通じて取組の成果について発信・普及に努める。

(5)学力保障・進路指導

- ・JSLカリキュラム日本語指導員と母語支援員を派遣し、教科における日本語指導や教科指導補助を行う。
- ・年2回実施する「多文化進路ガイダンス」に母語支援者(通訳者)を派遣し、日本語での説明理解に不十分な生徒・保護者に対して、母語での進路説明や個別相談での通訳を行う等支援を行う。

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

- ・公益財団法人大阪国際交流センターの協力を得て「外国にルーツを持つ・外国につながる子どものためのプレスクール」を実施する。
- ・全市小学校へ来年度就学予定の外国につながる子どもの把握調査を行い、プレスクール対象児童保護者に入学後の日本語指導とプレスクールについて説明を行う。

(7)ICTを活用した教育・支援

- ・多文化共生教育相談ルームと連携し、在籍校で活用できる日本語指導ツールや日本語指導担当者のための教材開発を行う。
- ・指導に役立つインターネットサイトの情報提供や、ICTを活用した視覚的にわかりやすい教材の開発を進める。
- ・QRコードを読み取ることで、学校で使うものや当番活動等をアニメーションで説明する、保護者向け文書の作成を進めている。多言語版保護者向け文書については、各校園から依頼を受け作成したものについて各校園で活用ができるように、全市発信を随時行っていく。

(9)日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- ・センター校担当教員または日本語指導教員が日本語指導指導者養成研修に参加し、DLA(対話型日本語能力測定方法)の活用方法の研修を受け、伝達講習を行う。
- ・多文化共生教育相談ルームの教育相談員と連携し、教員研修等で在籍校の教員にDLAの活用方法について伝達する。
- ・大阪教育大学が開発したATLAN(適応型言語能力検査「語彙検査」)を使って、児童生徒の言語能力を測定する。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の配置

- ・日常生活での日本語理解が不十分である児童生徒が、学校との意思疎通を図るため、プレクラス時に母語支援者を派遣し、日本語指導員と母語支援者が協力して学校システムの説明や学校生活の共生指導(初期指導)を行う。
- ・学校からJSLカリキュラム日本語指導員及び教科における母語支援員の要請があれば、適応型言語能力検査(ATLAN)を用いて言語能力の測定を行い、結果に応じて適切な支援をする。
- ・学校からの母語支援者の要請に応えるため、母語支援員コーディネーターを共生支援拠点に配置し母語支援員と在籍校との連絡調整を行うとともに、在籍校の教職員への指導・助言にあたる。

(11) 共生社会における共に学び成長する授業の在り方に関する調査研究の実施

- ・大阪大学との連携協定により、大阪大学の「未来共生学」に基づいた新しい多文化共生教育のプログラム開発会議をもつ。そして、「未来共生キッズ・ジュニア」の育成を目標とした小中高モデルプランを構築していく。そのために、多言語学習や多文化交流及び多様環境下創造活動の場作りを設定するため、プログラム会議とスタッフ会議の実現に向けて各連携機関と協議を進め、具体的な支援や取組を具現化していく。

(12) 親子日本語教室の実施

- ・生涯学習担当と連携し、現在、区の識字・日本語交流教室で実施している親子日本語教室の取組をさらに広げていく。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

【成果】

○「日本語指導が必要な教育センター校」担当者会及び全体連絡会の実施

- ・日本語指導が必要な児童生徒の状況や在籍校での情報を共有することにより、これまでの経験から意見を出し合い、個々の課題解決につながった。また、各研究委員会での取組や日本語指導教材を共有することで、各担当者のスキル向上および本市全体の帰国・来日等の子ども教育の推進につながった。

○日本語指導員及び母語支援員連絡会・研修会の実施

- ・日本語指導が必要な児童生徒の状況等の情報を共有することにより、個々の課題から効果的な日本語指導や母語支援の方法について意見を出し合い、教材作成等を行うことにより、課題解決につながった。

○共生支援拠点コーディネーター連絡会の実施

- ・各コーディネーターの取組や各共生支援拠点での現状や子どもの実態把握を行うことにより、より効果的な支援について話し合い、課題解決につながった。

○日本語指導担当者会(加配校)の実施

- ・日本語指導が必要な児童生徒の状況や在籍校での情報を共有することにより、加配校での課題や悩みを共有し、課題解決に向けた方策について検討することができた。

○帰国・来日等の子どもの教育施策連絡会の実施

- ・各区の教育施策担当者や多文化共生教育に係る専門家と連携を強めることで、区による日本語指導サポート事業の充実や日本語指導研修会の開催等、新たな施策や取組につながった。

○教育ブロック会議の実施

- ・センター校担当者と共生支援拠点コーディネーターが児童生徒の課題を共有することで、プレクラス日本語指導からセンター校での初期日本語指導へ速やかに児童生徒の情報を引き継ぐことができた。

○多文化共生教育推進事業にかかる有識者会議の実施

- ・大阪市における多文化共生施策について専門家から出された具体的な方策や意見を反映させることで、施策の充実につなげることができた。

○未来共生キッズ・ジュニア育成プログラム実施会議等の実施

- ・大阪大学や大阪教育大学、関係諸機関等と連携し、それぞれが持つ知見や人材を集約・構築しながら、持続可能な支援体制が可能となった。

【課題】

- ・校長会等で日本語指導及び多文化共生教育の推進について事業説明を行い、全市的に取組を進めていく。
- ・今後も一般の教員向けの日本語指導研修会を実施し、日本語指導が必要な児童生徒の理解を広げていく。
- ・児童生徒が小中学校での生活に適応するための日本語教材や対訳版を改訂していく。
- ・文部科学省の施策を研究実践するための研修会を、担当者会で開催する。
- ・校長会等で日本語指導及び多文化共生教育の推進について事業説明を行い、全市的に取組を進めていく。

(2) 拠点校等における指導体制の構築

【成果】

○共生支援拠点による取組

- ・文化の違いを大切にしつつ、日本で生活することの必要性をつかむことができた。
- ・プレクラス修了後の在籍校での学習のイメージをつかむことができた。
- ・学校生活のリズムをつかむことができた。
- ・すぐに必要となる生活で使う日本語を身につけることができた。
- ・母語を話せる人と一緒に学びを進めることで、安心して活動に取り組むことができた。
- ・言語習得レディネスがわかり、在籍校につなげることができた。
- ・保護者に対して、通訳による丁寧な説明を行うことで、日本の学校への理解を図ることができた。
- ・学習言語の習得に向けて、児童生徒の状況を学校と日本語指導員が共有し、きめ細やかな指導ができた。
- ・親子のコミュニケーション障がいを予防する取組や就学支援に取り組むことができた。
- ・児童生徒が、自らの母語や母文化に触れる場を保障し、アイデンティティを形成することができる機会を提供することができた。
- ・外国人講師等による支援や専門家を迎えての授業実践等、すべての学校で新しい多文化共生教育を実施することができた。

○日本語指導教育センター校による取組から

- ・全ての日本語指導が必要な児童生徒が日本語能力検定試験N4のレベルを獲得できた。
- ・高等学校の進学に向けて、センター校担当者が在籍校の教員に対して助言や支援を行うことで、進路保障につなげることができた。
- ・在籍校での課題や日本語指導に関しての相談窓口となり、助言や支援を行うことができた。
- ・来年度小学校1校増設し、各小・中学校8校で、センター校をスタートすることができる。

○多文化共生教育相談ルームでの取組から

- ・相談窓口を設けることによって在籍校での日本語指導および多文化共生教育に関する取組を充実することができた。
- ・多文化共生教育に係る取組を行ったり、「やさしい日本語」の研修会を実施したりすることで、外国につながるのある保護者への支援につながった。
- ・在籍校での課題や日本語指導についての相談窓口となり、助言や支援を行うことができた。

【課題】

- ・日本語指導員及び母語支援員の人員の確保と指導力の担保
- ・会計年度任用職員(コーディネーター)間の連携および情報共有
- ・JSLカリキュラムによる学習言語定着の指導の充実
- ・多言語対応のアプリを使用した保護者向けプリント作成の周知
- ・アプリを使用した通訳者による支援の確立

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

- ・「個別の教育支援計画」を作成することで、計画に基づいて児童生徒が日本語を習得できているのかを確認することができた。
- ・定期的に「個別の指導計画」を見直し、今後の支援する手立てについて意見を出し合うことで、より適切な日本語指導を進めることができた。
- ・教育委員会事務局が特別の教育課程による日本語指導を実施する学校に編成・実施計画書等を提出させることによって、本市の日本語指導の状況を確認することができた。

【課題】

- ・校務支援システムの導入に伴い、より具体的な指導計画を立てられるように、文部科学省作成参考資料②学習目標例～初期段階～に掲載されている学習目標例を活用しながら、客観的評価としての ATLAN による日本語力を測定して、「個別の指導計画」の内容に反映させていく。
- ・「個別の指導計画」の作成について、教員が理解を深めるための研修を実施する。

- ・共生支援拠点コーディネーターと担当指導主事が連携しながら、巡回訪問をするなどして、各校に「特別の教育課程」をもとにした助言を行える体制づくりを進めていく。

(4) 成果の普及

【成果】

- ・センター校校長及びセンター校担当教員が、各校の成果や課題等を共有することによって、次年度の事業計画に役立てる事ができた。また、日本語指導が必要な児童生徒への支援状況を配信することで、校長会や各区で実施される教育行政会議等を活用し、課題解決に向けた取組が全市的に広げることができた。
- ・教育施策連絡会で共有した成果や課題については各区の教育施策に生かすことができ、各区独自の日本語指導に係る取組につなげることができた。
- ・プレスクール実施前に初期面談対応をすることで、就学前の子どもに対する日本語習得状況を把握できると共に、保護者へ日本の学校について紹介することができた。

【課題】

- ・「外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業」の多文化共生教育の推進と母語・母文化の保障を発展的に入れた支援策について、全市にさらに発信し、共通認識のもと、外国につながる子どもたちの支援を総合的に行っていく。

(5) 学力保障・進路指導

【成果】

- ・学習言語習得のためJSLカリキュラム日本語指導員や教科における母語支援員が関わることで、体系的な指導体制が確立し、「教科の目標」と「日本語の目標」の両方を達成することができた。
- ・在籍校において日本語で説明を受けるだけでは十分に理解できない生徒に対して高校受験制度等を母語で知ることにより理解が深まり、高校進学に向けて意欲的に取り組むことができた。
- ・保護者が日本の高校の制度や必要な費用等を理解することで、進学への不安を取り除くことができた。

【課題】

- ・JSLカリキュラム日本語指導員と教科における母語支援員の確保と育成
- ・教職員に対して、大阪市の日本語支援の取組の周知

(6) 小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール

【成果】

- ・就学前に日本の小学校のきまりや小学校で使う日本語を学習する機会をもつことで、子どもが入学してから学校生活に戸惑いを感じさせないことと、学校へ情報提供することで、受け入れる学校側が子どもの状況を把握し、入学前からその子どもの支援方法を計画することができた。
- ・やさしい日本語による文書や動画配信で伝えることにより、入学前の保護者の不安を取り除くことができた。

【課題】

- ・日本の生活経験がほとんどなく、日本語もわからない子どもや保護者にプレスクールを広く周知するため、就学前検診や区役所窓口で情報提供ができるように、計画立ててプレスクールの準備を進めていく。
- ・動画配信の内容の充実を図ると共に、効果的な活用法を模索していく。

(7) ICTを活用した教育・支援

【成果】

- ・画像や映像、音声等を使用することにより、わかりやすい授業を展開することができ、日本語指導が必要な児童生徒の学習意欲が高まった。
- ・プリントによる学校からの保護者連絡については大きな課題となっているので、サンプル版を配信することにより、教職員の負担軽減につなげることができた。

【課題】

- ・Teams を活用した日本語指導に関する遠隔授業や通訳者による遠隔通話による翻訳等、ICT を活用した新たな事業についても検討を進める。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

【成果】

- ・外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA動画教材を活用することによって、在籍校での日本語指導が推進され、帰国・来日等の児童生徒に対して、より適切な指導計画を立てることができた。
- ・ATLANを活用することによって、語彙力から具体的に日本語能力における相当年齢が明らかになり、具体的な支援のあり方について考えることができた。

【課題】

- ・校長会等で ATLAN 活用の推進を継続して説明し、効果検証を進める。
 - ・教員向け日本語指導研修会を実施し、各校で ATLAN を活用しながら日本語指導が広がるよう啓発を行う。
- (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の配置

【成果】

- ・児童生徒が、日本の学校生活がどのようなものかを知り、どのように過ごしていくか想像できることで、学校生活への期待感を持つことができた。
- ・学校生活を送る中で、不安を抱いた時に母語支援員や母語支援員コーディネーターに相談し、母語で話すことで安心して相談できるとともに、在籍校の教員が児童生徒の不安を取り除けるように取り組むことができた。
- ・JSLカリキュラム日本語指導員と教科における母語支援員を適切に配置することで、児童生徒の学習言語の意欲的な学びにつなげることができた。

【課題】

- ・日本語指導員及び母語支援員の指導力の向上
- ・少数言語の母語支援員の確保

(11) 共生社会における共に学び成長する授業の在り方に関する調査研究の実施

【成果】

- ・連携機関がもっている人材や知的財産、情報を共有活用するため、スピード感をもって取組を進めることができた。また、取組の方向性については、有識者で運営するプログラム開発会議で検討するため、持続可能な活動を具現化するために必要な条件整備や調達が可能となった。

【課題】

- ・Teams 等のオンラインを活用しながら、「未来共生キッズ・ジュニア」プログラムの実施に向けた会議を行い、スタッフを確保しながら実践に取り組んでいく。

(12) 親子日本語教室の実施

【成果】

- ・家庭における親子間のコミュニケーションの活性化や保護者と学校間の連絡を円滑にすることができた。
- ・大阪市内の3か所で実施することにより、外国につながるの保護者が相談できる場所があるということを周知することができた。
- ・家庭において母語で話す機会も増え、母語・母文化保持につなげることができた。

【課題】

- ・生涯学習担当と親子日本語教室の設置に向けた具体的な計画を立案し、取組を進めていく。
- ・外国につながる保護者が地域コミュニティへの参画機会を得たり、地域の一員として活動できる場を広げたりするためにも、区役所や地域の NPO 団体とつながる必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	20 人 (18 園)	606 人 (159校)	263 人 (67校)	1 人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		509 人 (154 校)	182 人 (60校)	1 人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。